

おわりに

本資料では、道路構造物の規格の性能規定化とその活用を進めることの重要性について、社会的、技術的背景を紐解き整理を行った。本文中で引用したもの以外にも、規格の背景等の理解に役立った文献・資料⁴¹⁾⁻⁵⁸⁾があるため適宜参照されたい。性能規定化は新技術導入による生産性向上に不可欠である一方で、そのメリットを十分に享受するには技術的検討のみならず適合性確認や調達制度づくり等、多岐にわたる取り組みが必要である。

政府は2017年7月、政府全体として証拠に基づく政策立案（EBPM: Evidence-based Policy Making）を推進する体制としてEBPM推進委員会を設置した。これは統計等データを用いた事実・課題の把握、政策効果の予測・測定・評価による政策の改善、その基盤である統計等データの整備・改善を進めることを目的としたものである。道路構造物の分野でも定期点検や災害時調査、実験、現場計測によるデータが蓄積されてきており、性能、性能水準や照査方法等の根拠データとして活用することで、性能規定化をEBPMの一環として推進することができると考える。

また、その際、膨大なデータの効率的な処理が求められることから、現在国土交通省が進めるインフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）施策にも取り組む必要がある。

本資料で整理したとおり課題は数多いが、政府および国土交通省の施策と歩調を合わせ、関係機関や技術者・研究者とも連携しながら、道路構造物の性能規定化とその活用に取り組んでいきたい。